

広島県告示第八百二十九号

令和七年広島県告示第八百十一号（農用地利用集積等促進計画の認可）で認可した農用地利用集積等促進計画のうち、次の計画について、認可を取り消した。

令和七年九月二十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用集積等促進計画の概要
別紙のとおり

一 農用地利用集積等促進計画の概要

1 農地中間管理権の設定

農地中間管理権の設定をする者		農地中間管理権の設定をする土地
氏名又は名称	住 所	所 在
名越 昭美	広島市	世羅郡世羅町大字黒川字大道端1791番 1 ほか4筆

2 賃借権の設定等

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	所 在
有限会社こめ奉行	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字黒川字大道端1791番 1 ほか4筆